

8 県たばこ税

(単位:本、円)

月別	区分	売渡したばこの本数	調定額
令和5年4月		71,510,864	76,516,623
5月		66,815,709	71,492,807
6月		71,207,975	76,192,531
7月		70,074,108	74,979,293
8月		70,125,693	75,034,489
9月		72,382,610	77,449,391
10月		69,607,622	74,480,154
11月		67,870,383	72,621,308
12月		67,072,190	71,767,241
令和6年1月		69,936,446	74,831,995
2月		62,714,200	67,104,193
3月		62,593,245	66,974,769
計		821,911,045	879,444,794

(注) 調定額には、令和5年度に課税したものについて月別に記載した。

9 ゴルフ場利用税

(単位:人、千円)

区分	施設数	5年度利用人員		5年度調定額
			課税対象利用人員	
18ホールを超えるもの	5	145,647	104,353	77,252
18ホール	9	273,355	207,424	145,359
9ホールを超えるもの	-	-	-	-
9ホール	1	534	388	229
計	15	419,536	312,165	222,840

- (注) 1 施設数は、令和6年2月末現在の現状によった。
 2 施設数は、コース数と等しいものとした。
 3 利用人員は、年度の延数を記載した。
 4 課税対象利用人員は、利用人員から非課税対象利用人員を除いたものを記載した。